

【新規 1】越前地方の豪雪地に発展した旧北陸道の宿場町

みなみえちぜんちよういまじょうしゆく 南越前町今庄宿伝統的建造物群保存地区

所在地 福井県南条郡南越前町今庄の一部

面積 約9.2ヘクタール

選定基準 (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの

南越前町は福井県のほぼ中央、嶺北地方の南部に所在する。今庄は南越前町のほぼ中央、南条山地の山間部に位置する豪雪地である。

今庄は京滋方面と福井とを結ぶ交通の要所にあり、天正6年(1578)頃に北ノ庄城主の柴田勝家が街道を整備し、慶長5年(1600)に結城秀康が越前国を領有すると、同7年に北陸道の伝馬制を整備して今庄宿を置き、以後、宿駅として繁栄した。今庄宿は、南北に延びる街道に沿って町並みが形成され、中心部には本陣や脇本陣、問屋場、藩札を扱う御札場等が置かれた。江戸時代には四回の大火が知られ、現存する建物の多くは文政元年(1818)の大火以後に建てられたとみられる。宿駅制度廃止後も、明治29年に北陸線敦賀駅・福井駅間が開業すると、昭和37年の北陸トンネル開通及び北陸本線電化まで、地域の中心として、また鉄道の町として発展を続けた。

保存地区は、旧北陸道沿いに形成された旧今庄宿の宿場のほぼ全域である。地割は江戸時代の宿場町の姿を良好に残すとともに、近代における発展の様相も見られ、江戸後期から昭和30年代までに建てられた伝統的な建造物が歴史的な町並みを形成する。街道沿いに多く見られる平入の主屋は、木太い登梁を二階の軒先に突き出す豪壮な造りが特徴的で、二階の両端には袖壁を付す。一階の正面には格子等をはめる。江戸時代の主屋では卯建を上げるものや正面の壁を前側に傾けるものもある。宿場の縁辺には妻入の主屋も見られる。また、冬期間、正面の庇の下に設ける雪囲いも特徴的である。

南越前町今庄宿伝統的建造物群保存地区は、慶長年間に成立した北陸道の宿場町である。地割は江戸時代の姿を良く留め、街道沿いには江戸後期から昭和30年代にかけて建てられた、木太い登梁と袖壁が特徴的な平入の主屋と街道縁辺の妻入主屋が特徴ある町並みを形成する。越前地方の豪雪地に発展した旧北陸道の宿場町の歴史的風致を良く伝える。



【写真1】切妻造平入で、木太い登梁と袖壁が特徴的な町家が並ぶ



【写真2】外壁や軒裏を壁土で塗込める地区内最古の町家
(写真1、写真2共に提供は南越前町教育委員会)



【新規2】城下町を起源とする、明治大火から復興した山陰地方の商家町

わかさちょうわかさ 若桜町 若桜伝統的建造物群保存地区

所在地 鳥取県^{やず}八頭郡若桜町大字若桜^{しんまち}字新町、^{かんまち}字上町、^{なかまち}字中町、^{うらまち}字浦町、^{しもまち}字下町、
^{れんきょうじ}字蓮教寺下モ、^{のおにんまちかみのぶん}字農人町上分、^{のおにんまちしもぶん}字農人町下分、^{さるいわ}字猿岩ノ下々、^{くまだ}字隈田及
^{さかがわ}び字坂川の各一部

面積 約9.5ヘクタール

選定基準 (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

若桜町は鳥取県南東部の^{やず}八頭郡に属し、若桜町のほぼ全域が山岳地帯に属する。町域の南東から北西に流れる^{はつとうがわ}八東川に沿って旧若桜街道と若桜鉄道が並走する。

当地は16世紀末から17世紀初頭にかけて若桜^{おにがじょう}鬼ヶ城城下町が整えられたとされるが、若桜が鳥取藩領となると一国一城令により若桜^{おにがじょう}鬼ヶ城は廃城となる。元禄14年(1701)に若桜町は若桜宿と改められ、近世を通じて城下町としての骨格を残しつつ若桜街道の宿駅として人々の往来が続いた。近代以降も鳥取と姫路とを結ぶ交通の要所にある商業地としての機能を保持する。明治18年、若桜の町は大火に見舞われ、市街地のほぼ全域が焼失するが、直後に若桜宿外七ヶ村連合会は防火対策を盛り込んだ復興計画を議決し、これにより本通り(旧若桜街道)を直線化し、屋根^{ふきざい}葺材を不燃化する等、若桜の町並が整えられた。

保存地区は、大火を契機として整備された本通り沿いの範囲で、本通りに面して大火直後から昭和30年頃までに建てられた伝統的な町家が建ち、敷地背面側には土蔵が建ち並び、北側には寺院群が配される。本通り両側と背割線^{せわりせん}等に沿って八東川から取水した用水(カワ)が西流し、カワから分岐した水路(スイロ)を土間に通して敷地背面側のカワに排出するものや、正面^{みずく}に水汲み場(イトバ)や貯水槽(ホリ)を整備するものもある。主屋は二階建、^{きりつまづくりひらいらり}切妻造平入の^{かわらぶき}瓦葺又は^{てっぱんぶき}鉄板葺、正面にカリヤと呼ばれる^{ひきし}庇を付す。

若桜町若桜伝統的建造物群保存地区は、若桜^{おにがじょう}鬼ヶ城の城下町を起源とし、旧若桜街道沿いの宿場としての機能を持ちつつ^{きんごう}近郷の物資の集積地として栄えた商家町である。明治18年の大火後に建てられた^{きりつまづくりひらいらり}切妻造平入の伝統的な町家や、敷地背面側の土蔵等、防火を考慮して形成された町並みが自然地形を生かした用水とともに良く残る。大火を経て復興した山陰地方山間部の商家町として歴史的な風致を良く伝える。

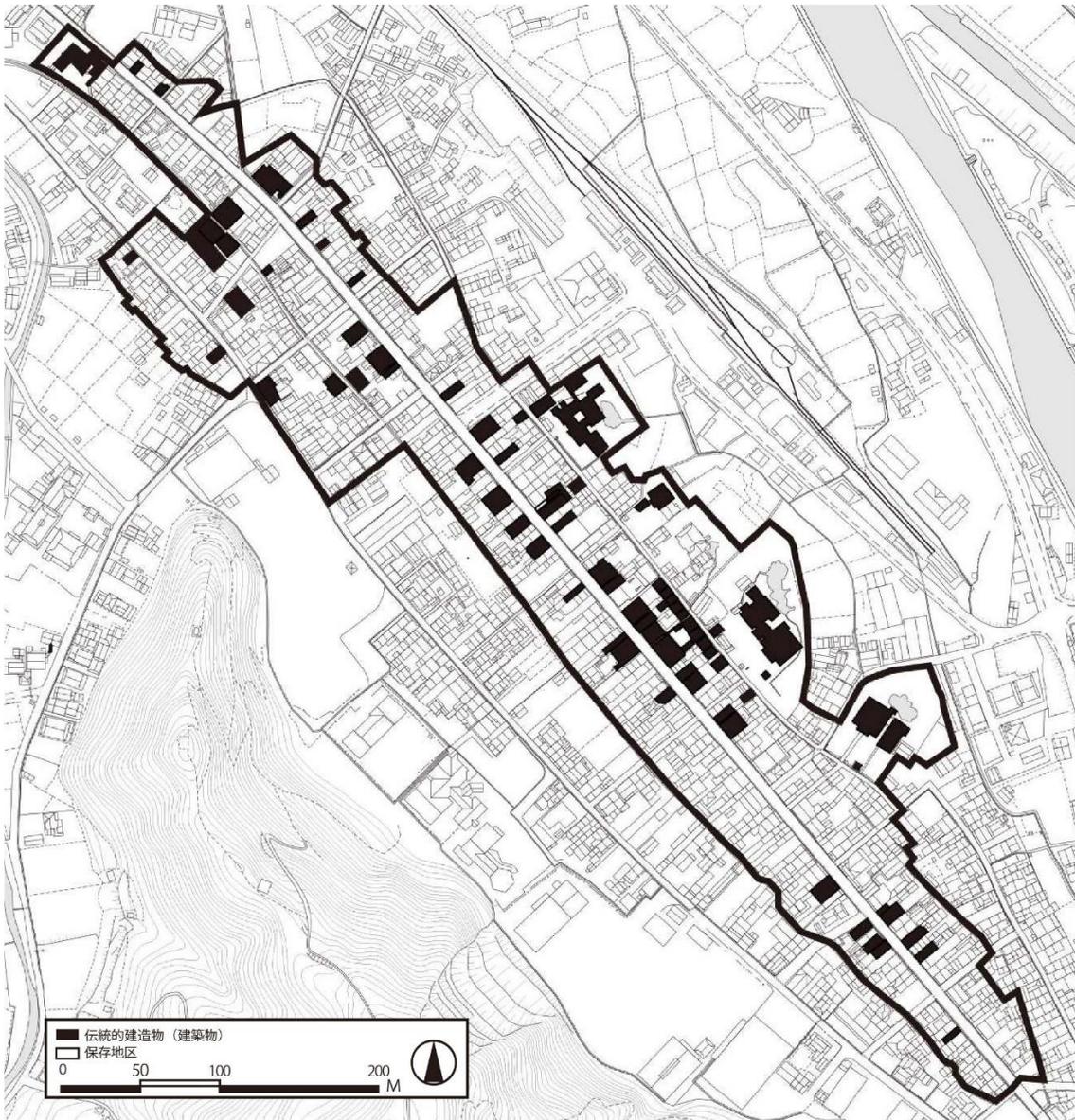


【写真1】本通りの町並み。カリヤ（庇）を設け、主屋前にはカワ（用水）が流れる。



【写真2】敷地背面に建ち並ぶ土蔵群

（写真1、写真2共に提供は若桜町教育委員会）



若桜町若桜伝統的建造物群保存地区の範囲

【新規3】^{いつくしま} 厳島神社の周囲に栄える戦国時代由来の門前町

はつ か いち し みやじまちょう
廿日市市宮島町 伝統的建造物群保存地区

所在地 広島県廿日市市宮島町^{なかにしちょう}字中西町、^{たきまち}字滝町、^{うしろまち}字後町、^{しんまち}字新町及び^{さくらまち}字桜町
の全域並びに^{おおにしちょう}字大西町、^{ちゅうえちょう}字中江町、^{みなみまち}字南町、^{おおまち}字大町、^{さいわいちょう}字幸町、^{きたのちょう}字北之町、^{なかのちょう}字中之町、^{うおのたなちょう}字魚之棚町、^{さいれんちょう}字西連町、^{いせまち}字伊勢町及び^{はまのちょう}字浜之町
の各一部

面積 約16.8ヘクタール

選定基準 (二) 伝統的建造物群及び^{ちわり}地割がよく旧態を保持しているもの

廿日市市は広島県西部に位置し、宮島町は廿日市市の南端、広島湾に浮かぶ厳島に所在する。厳島は^{あき}安芸の宮島とも呼ばれ、中央に^{みせん}弥山がそびえ、島の北西部の^{すはま}州浜に厳島神社が海に面して鎮座する。宮島町は厳島神社の周囲に形成された門前町で、^{とうのおか}塔之岡と呼ばれる五重塔が建つ丘陵を挟んで西町と東町からなる。

厳島神社は、平安末期に^{たいらのきよもり}平清盛の^{ひご}庇護の下、大きく発展した。弘治元年(1555)の厳島の戦い以降は毛利氏が厳島神社を庇護し、この頃には、神社の南西側に^{だいしょういん}大聖院と^{だいがんじ}大願寺の門前の町場として西町が成立した。大聖院の門前から水際に向かう小路沿いに町並みを形成し、^{しゃけ}上層社家の^{そうぼう}屋敷や^{げん}僧坊が並ぶ。元和5年(1619)、宮島は浅野氏の所領になり、この頃までには塔之岡東側の沿岸部が埋立てられ、水際と平行に街路が通されて東町が成立した。江戸時代を通じて両町は参詣者により活況を呈し、明治中期以降は観光業が発展し、山麓には旅館や別荘が建てられたが、旧来の町並みの骨格に大きな改変は少なく、戦国時代に由来する町割を継承しつつ、江戸後期の地割の姿を良く伝える。

保存地区は西町と東町からなる。地区内には江戸前期から昭和20年代までの町家をはじめとし、中世以来の寺院、上層社家の住宅が一体となって門前町の歴史的風致を形成する。町家の主屋は^{きりつまづくりひらいり}切妻造平入、^{しんかべづくり}真壁造、^{さんがわらぶき}棧瓦葺で、二階は^{ひらごうし}平格子又は^{でごうし}出格子とする。このほか、道に面して連なる石垣や石段が、^{きょうあい}狭隘な傾斜地に形成された町並みの特徴をよく示す。近代期の旅館や別荘などの和風住宅も点在し、近代以降も観光業で栄えた門前町の歴史を伝える。

廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区は厳島神社の門前町で、^{みせん}弥山が海に迫る海岸の^{きょうあいち}狭隘地に形成された西町と東町には、戦国時代に由来しつつ、江戸後期までに形成された特徴ある地割が良く残る。江戸時代から昭和20年代に至る伝統的な町家や和風住宅が、山麓に位置する寺社建築や社家住宅と一体となって、厳島神社の周囲に栄えた門前町の歴史的風致を良く伝える。



【写真1】海岸線に平行する弓形の街路に町家が建ち並ぶ東町の町並み



【写真2】西町には道に面して社家住宅等の石垣や石段が連なる

(写真1、写真2共に提供は廿日市市教育委員会)



廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区の範囲